

お取引先様向けESGプログラム

azbil グループは、azbil グループ購買基本方針の実践およびサプライチェーンの持続可能性確保を目的として、サプライチェーン上のお取引先様における潜在的な ESG リスクを認識・評価しています。リスクが確認された場合には、是正措置を計画・実施します。この取り組みを「お取引先様向け ESG プログラム」と称しています。

お取引先様向け ESG プログラムの構成

お取引先様向け ESG プログラムは、以下のようなプロセスで構成されています。

①机上スクリーニング

アズビル内の手持ちデータ、入手済の外部データ等をベースに、下記の条件により、サプライチェーンにおけるリスクの高い領域を特定します。

- ・国・地域での絞込み
- ・業種・業態での絞込み
- ・アズビル製品の部品による絞り込み
- ・企業規模による絞込み
- ・テーマ別の社内指標による絞込み

実施にあたっては、投資対効果を最大化するためにアズビルでの購買高、アズビル依存度(*1)も考慮します。

*1 :お取引先様の売上に占めるアズビル向け売上の比率

②お取引先様のリスク評価、リスク優先順位付け

高リスク領域と判定したサプライチェーン上のお取引先様に対し、基本的にはテーマ(*2)別の専用アンケート等により、潜在リスクの有無および顕在化しているリスクの有無を確認します。専用アンケートでの回答のみではリスク判定が難しい場合や、評価をするにあたって事実確認を必要とするような場合には、お取引先様に問い合わせをして明確にする、或いは直接の訪問によって説明を受けるなどの対応も行います。確認されたリスクについては、発生頻度／影響度の観点で評価を行い、優先順位付けを行います。

*2:人権、環境、責任ある鉱物調達、倫理・リスク管理 等

③リスク軽減措置

リスク高の法令違反事例については、お取引先様に是正依頼を行います。その際に、違反内容の詳細説明やリスクを解消するために必要な規定類作成や体制整備等も説明することで、お取引先様の理解を得るとともに納得度を高めるようにします。基本的に、是正完了までアズビルがお取引先様の支援を実施し、是正完了時にはそれを証明できるエビデンスを入手し、是正完了を確認します。リスク低とみなした事象に付いても、弊社サステナブル調達ガイドラインに沿った運用、体制整備に向けた改善を要請します。実施方法はお取引先様に委ねますが、改善完了については各社へのフォローを行う中で報告を受けて確認します。

④リスク軽減できない場合の措置

粘り強くお取引先様の是正活動を支援、対話を続けることで、リスク軽減措置を完了させるのがアズビルの基本的な姿勢です。ただし、明確な完了期限が守れないお取引先様に対しては、毎年実施しているお取引先様アンケート等の他の ESG 評価結果も踏まえたうえで、取引を一旦中断するなどの措置をとります。

⑤社外開示

テーマ別にお取引先様向け ESG プログラムを実施した結果を、サステナブル調達活動報告書に記載し、社外開示します。ただし、活動報告書は年度単位での発行のため、当該年度に着手・進行中のテーマは、次年度以降への掲載となります。

⑥社外ステークホルダーからの意見収集

活動報告書を読んだ社外ステークホルダーの皆様からのご意見は、社外ホームページ上の「サステナビリティ/SDGs/CSRの取組みについてのお問い合わせ」ページに投稿していただくことなどで、情報収集させていただきます。アズビルでの判断により取舍選択、優先順位付け等を行うことはありますが、ステークホルダーの皆様からのご意見は翌年以降の活動計画等に反映させるようにします。

・お取引先様向けESGプログラム実施の監督:

お取引先様 ESG プログラムの実行状況、課題、対応策は、四半期ごとにサプライチェーン推進会議で報告されます。サプライチェーン推進会議には、取締役副社長が出席し、購買基本方針との整合性確認も含め、軌道修正が必要な場合は修正を指示します。指示された事項は、サプライチェーン推進体制により実行に移され、その結果を次回以降のサプライチェーン推進会議で報告することでPDCAサイクルを回します。

・毎年実施しているお取引先様アンケート等の ESG 評価が優良なお取引先様は優先的に採用:

お取引先様の選定、契約継続時には、法令遵守の状況や経営基盤、品質・価格・安定供給・技術開発力に加え、ESGパフォーマンスを勘案することで、持続可能なお取引先様の選定を行います。

・購買部門全員へのESGプログラム教育の実施:

購買担当者が、自らの役割と調達業務における日常的な行動・意思決定が、企業の ESG 目標達成に不可欠であることを理解するためにお取引先様向け ESG プログラムに関する研修を、購買担当者全員(部長、GMを含む)に対し実施します。毎年実施することで定着を図るとともに、ESG 戦略が調達慣行と潜在的な矛盾をはらむリスクの低減につなげます。

・お取引先様へのESGプログラム教育 実施:

お取引先様が、お取引先様向け ESG プログラムを受け入れ、実施しやすくすることを狙いとして、教育を実施します。教育内容は、以下の構成とします。

- ・最新動向、社会からの要請内容を含む ESG 全般の教育、
- ・お取引先様向けESGプログラムと、その前提となる azbil グループ サステナブル調達ガイドラインの概要説明

お取引先様向け ESG プログラムの実施例

次に、人権侵害リスク低減をテーマとした、お取引先様向け ESG プログラムの実施例を示します。

①机上スクリーニング

前年回収済のお取引先様自己評価アンケートをスクリーニング元データとして使用しました。アンケート内の人権関連項目のみを評価し、得点が4点以下(10点満点中)のお取引先様を潜在的な人権侵害リスクありのお取引先様として抽出しました。

(実績) この机上スクリーニングにより、アズビル主要お取引先様319社の中から、潜在的な人権侵害リスク有のお取引先様として147社に絞り込みました。

②お取引先様へのリスク評価、リスク優先順位付け

児童労働、強制労働などの人権課題ごとに設問を用意した人権専用アンケートを①とは別に作成しました。

①で絞り込まれた147社のお取引先様に人権専用アンケートの回答を改めて要請、回収しました。回答内容から、法令違反(リスク高)／弊社サステナブル調達ガイドライン違反(リスク低)事例をリスク事象として抽出することで、潜在リスクのあるお取引先様をさらに絞り込みました。

(実績) 潜在リスク有のお取引先様を147社から56社に絞り込みました。

人権侵害リスク顕在化の最終判定は、お取引先様への訪問または対面のリモート会議で実施しました。複数のメンバーによる質問での質疑応答やエビデンス確認をすることで、人権侵害リスクが顕在化しているかの判定を実施しました。

(実績) 潜在リスク有のお取引先様56社の中から、リスクが顕在化しており是正が必要なお取引先様24社を特定しました。24社の中には、法令違反等のリスク高案件とリスク低の弊社サステナブル調達ガイドライン違反案件が混在しています。

③リスク軽減措置

リスク高の法令違反事例については、お取引先様に是正を依頼しました。その際に、違反内容の詳細説明やリスクを解消するために必要な規定類作成や体制整備等も説明することでお取引先様をフォローしました。

基本的に、是正完了までアズビルがお取引先様の支援を実施しました。リスク完了時には、それを証明できるエビデンスを入手し、確認を実施しました。リスク低の弊社サステナブル調達ガイドライン違反事象についても、改善を要請しました。が、実施はお取引先様に判断を委ねました。

④リスク軽減できない場合の措置

本事例では、リスクが顕在化していた24社は、全て是正／改善を完了となりました。そのため、リスク軽減できない場合の措置は不要となりました。

⑤社外開示

本事例は、年度別の進行状況を踏まえながら、別途開示している「サステナブル調達活動報告書」にも掲載し、社外ステークホルダーの皆様のご意見を募る形をとっています。

⑥社外ステークホルダーからの意見収集

機関投資家等から、次のようなご意見をいただきました。

「人権デューデリジェンスは未然防止策であり、発生時の早期対応に向け取引先含む外部向けの苦情処理メカニズムの構築と周知が必要と考えます」

アズビルとしては、お取引先様からも苦情処理を受付けることができる相談窓口をwebサイト上に公開していますが、今一度お取引先様に周知徹底を促すことにしました。

以上